【オンライン資格確認が2023年4月から原則義務化されます】

当院はオンライン資格確認を導入しており、マイナンバーカードや健康保険証を利用して、オンラインで医療保険の資格情報が確認でき、医療保険の資格確認が正確になります。

●マイナンバーカードをお持ちの方

- ①マイナンバーカードが健康保険証として利用可能になります。
- ②就職や転職、引っ越しをされても、新しい保険証の到着を待たずにマイナンバーカードで受診できます。
- ③ご本人の同意によりかかりつけの医療機関以外の情報(診療/薬剤情報・特定健診等)を閲覧することができ、より適切で迅速な検査、診断、治療等を受けることができます。
- ④ご本人の同意により、限度額適用区分をオンラインで確認することができ、認定証の申込と提示が不要に なります。
- ※マイナンバーカードを健康保険証として登録されいない方は当院の顔認証つきカードリーダーにて登録可能です。

●マイナンバーカードをお持ちで無い方(健康保険証のみ)

- ①医療保険の資格確認が正確になります。
- ②ご本人の同意により、限度額適用区分をオンラインで確認することができ、認定証の申込と提示が不要に なります。

〔注意事項〕

※オンライン資格確認の対象となる証類は、健康保険被保険者証・国民健康被保険者証 後期高齢者医療被保険者証等の保険者がシステム管理している証類です。 自治体が管理している公費負担・地方単独事業に伴う証類は従来どおり受付へ提出してください。

マイナンバーカード: 顔認証付カードリーダーは保険証確認窓口(52番総合受付)に設置してあります。

